

電子メールやお手紙による

中高生等のためのお金とココロの相談室



高校生やその保護者などで、経済的に困っていて、奨学金の情報を知りたいという方はいらっしゃいませんか。また、中高生やその保護者で、人間関係、親子関係、将来への不安など、悩みがあるけど、対面で相談することに抵抗がある方はいらっしゃいませんか。

そんな皆様のために、この度、一財)広島市教育振興会では、期間限定で、メールや手紙による相談サービスを始めました。悩んでいる方は、一人で抱えこまず、気軽に相談してみてください。あなたのために、心をこめてお返事します。



高校生で家計が苦しい

1 相談内容

(1) 高校在学中又は大学入学後に給付・貸与される奨学金について

例) 一人親家庭で経済的に苦しいので奨学金の情報がほしい、貸与型奨学金では返済が不安

(2) その他悩みごと相談（人間関係、親子関係、いじめ、将来への不安など）

例) いじめに遭っている、友達ができず寂しい、心が苦しい、卒業後のことなどが心配

学校生活で悩みがあるけど相談できない

2 相談できる人

中学生及び高校生（広島市内の中学校、高等学校、外国人学校等に通う方に限ります）及びその保護者

※ 奨学金以外の相談については、対面や電話での相談が苦手な人を想定しています。



3 相談方法など

(1) 相談方法

3の(3)に記載する送付先に、お名前、学年、学校名（無記載も可）、相談内容を書いた電子メール又は手紙をお送りください。奨学金の相談の場合は、家族の状況（世帯人数、年齢、世帯年収等）も併せて記入してください。

※ 宛名や文章の書き方は、裏面を参考にしてください。

(2) 相談員

宮田 晃先生（心理相談員）

(3) 電子メール又は手紙の送付先

ア 電子メールの場合：okanetokokoro.ss@gmail.com

よろしければ、二次元コードからアクセスしてください。

イ 手紙の場合：中区国泰寺町一丁目4番21号 広島市教育振興会事務局
(広島市教育委員会学事課内)

お
相
談
く
だ
さい



(4) 相談期間

令和7年6月1日～令和8年3月31日

奨学金等相談



悩みごと相談



4 注意点など

- 相談料は無料ですが、相談前に、裏面の「利用にあたってのルール」を必ずお読みください。
- お返事は電子メールの場合は1週間以内、手紙の場合は3週間以内を目安としますが、内容によっては、それ以上にお時間をいただくことがあります。
- 相談の秘密は守ります。原則あなたの情報を同意なく誰かに伝えたりしません。
- 利用状況によっては、3(4)の相談期間中にサービスを終了することがあります。



利用にあたってのルール

- お名前、住所、メールアドレス、具体的な相談内容などのあなたの個人情報は厳守します。但し、相談内容の概要については、個人を特定できない統計情報の形で、広島市の教育振興を目的とする業務の改善のための基礎資料として、当団体または広島市教育委員会等と共有させていただくことがありますので予めご了承ください。
- 奨学金の相談については、可能な範囲で詳しく、世帯の状況(世帯人数、年齢、世帯総年収、高校卒業後の進学希望等)や教育費の不足額(支給希望額)を記載してください。
- 奨学金以外の悩みごと相談については、今あなたが悩んでいる状況を、可能な範囲で、具体的に記載してください。
- メール、手紙による相談のため、対面による場合と比べて、あなたの状況を十分に把握できない可能性があります。このため、内容によっては、一般的な回答しかできなかったり、あなたに合った相談機関を紹介する回答内容となる場合があります。
- 相談内容によっては、お返事に、時間を要する場合や継続相談ができない場合があります(最低1回は、お返事します)。

相談メールなどの書き方(例)

○件名：奨学金に関する相談

○メール本文：

広島市教育振興会 相談員様

奨学金のことで相談があり、メールしました。

私の名前は、広島結愛と申します。高校2年生の息子がおり、広島市立の高校に通っています。世帯は、父、母、息子2人の4人で、世帯総年収は約400万円です。就学支援金の認定を受け授業料はかかりませんが、学用品費がかかり、大学進学への資金も貯蓄しなければならないので、よい奨学金がないかと思っています。毎月1万円程度支給されれば助かります。よい情報がありましたらよろしくお願ひします。

○件名：悩みごと相談

○メール本文：

広島市教育振興会 相談員様

相談があり、メールしました。

私の名前は、広島蓮と申します。高校2年生で、広島市立〇〇高校に通っています。相談内容は、コミュニケーションが苦手であることです。話すのがとても苦手で、人前で話すと震えてしまいます。また、友人もできず、毎日寂しい日を送っています。

このまま学校生活が過ぎ、人生を終えるかと思うととても辛くなります。よいアドバイスなどありましたらよろしくお願ひします。

他の相談窓口

当会の相談室の他にも、広島市には次のような相談窓口があります。

●広島市青少年総合相談センター

項目	相談内容	電話番号
青少年相談	不登校、ひきこもり、友だち関係、学習、進路、スクールセクハラ、ヤングケアラー、子育て、こどもへの関わり方など	(082)242-2117 月～土 9:00～17:00 ※祝・休日、年末年始、8/6を除く
いじめ110番	「子どものいじめ」やあらゆる「子どものSOS」に関する相談	(082)242-2110 24時間
障害のあるこどもについての相談	障害のある子どもの就学・教育相談は、分室でも行っています。	(082)504-2197 (082)264-0422(分室) 月～金 9:00～17:00 ※祝・休日、年末年始、8/6を除く
少年サポートセンター ひろしま	少年の非行問題全般、少年犯罪に関する相談	(082)242-7867 月～金 10:00～17:00 ※祝・休日、年末年始、8/6を除く

問い合わせ先

一財) 広島市教育振興会事務局

(広島市教育委員会学事課内)

電話：(082)504-2975

住所：中区国泰寺町一丁目4-21